

平成22年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成22年10月18日(月) 14時00分～15時35分

2. 場 所 鹿屋体育大学 海洋スポーツセンター 3階講義室

3. 出席者 [学外委員] 上治、岡崎、小林、小館の各委員
[学内委員] 福永、松下、倉田、尾熊の各委員

4. 列席者 飯田、富岡の各監事、西園附属図書館長
川西、齊藤、田中、志村の各学長補佐

5. 内 容

1) 前回議事要旨確認

平成22年度第1回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

2) 審議事項

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

(1) 平成22年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について(資料2)

尾熊委員から配付資料に基づき、平成22年度鹿屋体育大学補正予算(案)について、予算残見込額21,036千円及び予備費充当額19,250千円を、授業料免除実施に伴う収入の減額に充当すること、戦略的経費3,925千円(全学的な設備更新・施設修繕等)、共通経費18,324千円(全学的な施設の修繕等)、一般管理費2,010千円(当初計画変更による増)及び業務経費10,387千円(老朽化機器等の更新等)として支出すること、並びに予備費として30,750千円を留保することの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料3)

尾熊委員から配付資料に基づき、平成22年人事院勧告に基づいた国家公務員の給与の改定及び人事院規則の改正等に準拠し、55歳を超える職員の俸給・俸給の特別調整額の支給額の一定率減額、俸給表の引下げ改定及び平成22年度期末・勤勉手当の引下げを実施するため、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則、役員給与規則及び職員給与支給細則を一部改正すること、適用日については国家公務員の給与法改正後、予定としては12月1日とすること、並びに4月に遡及しての減額調整については、他の国立大学法人の状況を踏まえた上で検討することとして学長に一任していただきたい旨の説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

○：今回の改正により、資料2補正予算の人件費の減額は変更になる等、問題はないのか。

●：人件費の減額は、減額調整を4月に遡及しないものとして算定しており、問題はない。

3) 報告事項

(1) 平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について（資料 4）

事務局から配付資料に基づき、平成 21 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、10 月 13 日付けで国立大学法人評価委員会から、通知があった旨の報告があった。併せて、原案の内容について、全体評価においては、教員業績評価結果の教育研究経費（傾斜配分）、勤勉手当及び昇給への反映、産学官連携推進会議や南九州発新技術説明会への参加・出展、東京サテライトキャンパスでの広報や地元企業へのアプローチ等の取組、文京区との共催による公開講座の広報、競技環境の安全の確保と施設機能の向上等が評価され、項目別評価においては、「業務運営の改善及び効率化」で「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況である」と評価され、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営に関する重要事項」で、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価されたこと及び意見申立ては行わない旨の説明があった。

(2) 平成 21 事業年度財務諸表の承認について（資料 5）

事務局から配付資料に基づき、6 月 30 日付けで文部科学大臣から平成 21 事業年度財務諸表の承認についての通知があった旨の報告があった。併せて、同財務諸表の業務分析による、業務実施コスト、運営費交付金収入額、業務費、人件費及び減価償却費の経年比較について説明があった。

(3) 平成 23 年度概算要求について（資料 6）

尾熊委員から、本学関係の要求事項（特別経費）（運営費交付金対象事業）として、「メタボリックシンドローム予防改善のための特殊環境運動プログラムの構築」、「動ける日本人育成をめざした『NIFS みんなの貯筋研究プロジェクト』」、「サテライトキャンパスを基点とした大学院産学連携教育プログラムの開発」、「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成」、「高速度 3D 運動計測装置」、「国立大学教育基盤強化支援経費」が 8 月に文部科学省から財務省へ提出された旨の報告があった。

また、文部科学省概算要求・要望のポイントとして、要求・要望額を合わせて対前年度比 4.3% 増となったこと、国立大学法人運営費交付金は 2.8% 増の 1 兆 1,909 億円となっているが、要望額が認められなければ 4.8% 減となること、また、文部科学省要望の 10 項目のうち国立大学法人及び本学に関連する項目は、「安全で質の高い学校施設の整備」、「学習者の視点に立った総合的な学び支援及び『新しい公共』の担い手育成プログラム」、「『強い人材』育成のための大学の機能強化イニシアティブ」、「成長を牽引する若手研究人材の総合育成・支援イニシアティブ」、「元気な日本スポーツ立国プロジェクト」の 5 項目であることの説明があった。

4) 鹿屋体育大学学内外の諸情勢について（資料 7）

田中学長補佐から、配付資料に基づき学生の競技成績（平成 22 年 6 月～9 月）のうち、国際大会及び国内大会（3 位入賞以上）について説明があった。

次に、松下委員から配付資料に基づき、平成 23 年度体育学部入学試験の第 3 年次編入学試験及び A

〇(S S)入試の結果、並びに平成 21 年度大学院体育学研究科入学試験(修士課程(秋季入学))の結果についての報告があった。

続いて、同委員から配付資料に基づき、国際大会等で活躍を目指す指導者のキャリアアップを支援するための教育プログラムの開発やトップレベルの競技者が大学院に進学して優れた指導者になるためのサポート体制のプログラム開発等の支援事業として文部科学省が行う「スポーツキャリア大学院プログラム」の委託先に本学が決定したことの報告があった。

続いて、同委員から配付資料に基づき、各大学・短期大学における、産業界等との連携による実学的専門教育を含む、学生の卒業後の社会的・職業的自立に向けた取組を支援する事業として文部科学省が補助を行う「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の「スポーツ教育と就業教育によるキャリア形成」の取組が選定されたことの報告があった。

- ：資料 7-1 の学生の競技成績の備考欄に記録等を入れたらどうか。
- ：次回からはそのようにしたい。
- ：AO入試は年に何回実施するのか。またAO入試の定員数は総定員数に含まれるのか。
- ：AO入試は年 1 回実施している。AO入試の定員数は総定員数に含まれる。
- ：大学生の就業力育成支援事業に選定されたらどうなるのか。
- ：文部科学省から補助金が配付され、申請した取組を実行していく。2 年経過後に中間報告を行い、報告結果が認められれば、事業期間が 3 年間延長される。
- ：修士課程の秋季入学者が減った原因は何か。
- ：定員管理上、若干名の募集しかできないため、積極的に広報できないことが原因の一つと考える。
- ：東京サテライトキャンパスに春季入学者はいるか。
- ：いない。秋季入学のみ年 1 回の試験である。
- ：春季入学希望者もいるかもしれないので、募集方法を工夫する必要があるのではないか。
- ：現在のカリキュラム上、難しい面がある。また、指導教員にも負担がかかる。
- ：サテライトの卒業生はいるか。
- ：まだいない。現在 2 年生である。
- ：卒業生を輩出したら、卒業生たちの成果報告を大学ホームページへ掲載する等の広報活動を行ってはどうか。
- ：サテライトキャンパス全体を広報できるような活動を検討中である。
- ：大学の封筒にサテライトのアドレスを入れる等したらどうか。

続いて、事務局から配付資料に基づき、鹿屋体育大学と鹿屋市が地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として連携協定を締結したことの報告があった。

- ：大学と市だけではなく、JOC を加えた三者で包括的な協定を締結してはどうか。
- ：鹿屋市との連携事業として、プロ野球のキャンプを招致することを予定している。

最後に、尾熊委員から配付資料に基づき、来年度に本学が開学三十周年を迎えるにあたり、平成 23

年9月24日(土)の式典をはじめ記念事業を企画していること、記念式典の翌日から日本体育学会を開催すること、準備にあたり開学三十周年記念事業実施委員会を設置していることの報告があった。

- ：三十周年事業に個人で寄付をした場合は、寄附金控除の対象になるか。
- ：本学が発行する領収書を確定申告の際に添付すれば寄附金控除が受けられる。
- ：様々な記念事業の中で、メディアとの関係を重視したほうがよい。メディアを使って広く情報発信すれば、大学のよいPRとなる。
- ：鹿屋だけで開催すると出席者は限られるので、記念式典を東京でも開催するというのはどうか。著名人を招待することを考えてもよいかもしれない。
- ：実施委員会で検討したい。
- ：三十周年の年に合わせて集中的に競技成績の向上を目指してはどうか。

5) その他

(1) 平成22年度経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する回答について(資料8)

事務局から配付資料に基づき、第1回経営協議会で学外委員からの5件の意見・提言等に対する本学の対応についてとりまとめたことの報告があった。

(2) 「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメントについて(資料9)

尾熊委員から配付資料に基づき、概算要求額が削減される分について予算の要望額が設けられ、この要望額についてはパブリックコメントが行われ政策コンテストで順位付けされることになっている旨の説明があり、文部科学省が要求している10項目について多くの意見を募集するため、本学でも教職員をはじめ広く意見の提出に協力を求めたことの報告があった。

(3) 平成22年度経営協議会の予定について

第3回経営協議会の日程については、1月中に開催することとして、後日調整することとされた。